



広報  
社協だより

# みたけ 社協だより

No. 132

2025年  
11月1日発行

社会福祉法人  
御嵩町社会福祉協議会

〒505-0116 岐阜県可児郡御嵩町御嵩1239番地10  
電話 0574-67-6710 FAX 0574-67-8102  
E-MAIL m-syakyo@beach.ocn.ne.jp  
ホームページ <http://mitake-syakyo.jp/>

令和  
7年度

## なごみの祝いを開催しました



10月4日(土)中公民館でなごみの祝い(旧名称 敬老会)を開催しました。「なごみの祝い」の「なご」は75歳、「み」は身体や心の意味があり、いつまでも心身ともに健康に過ごしていただきたいという意味が込められています。詳しくは、3ページをご覧ください。



- 赤い羽根共同募金にご協力をお願いします . . . . . 2
- 社協事業のご報告 . . . . . 3
- 貸出用福祉車両のご案内・各種相談日のご案内 . . . . . 4
- 社協出前講座のご案内 . . . . . 5
- 日常生活自立支援事業のご案内 . . . . . 6
- ボランティアセンターだより ボラ♪通信 . . . . . 7
- 善意の寄付、赤い羽根共同募金クイズ . . . . . 8



この広報紙は、皆様からの  
共同募金を財源として発行しています。

社協  
ホームページ



社協  
facebook



社協  
Instagram





# じぶんの町を良くするしくみ。 赤い羽根共同募金

～赤い羽根共同募金運動が始まりました～



毎年、共同募金運動に多くの町民の皆様のご協力とご理解を賜り、心よりお礼申し上げます。

10月1日から12月31日まで全国一斉に赤い羽根共同募金運動が展開されています。

今年で79回目を迎える赤い羽根共同募金は、地域の高齢者や障がいがある人、子ども達などに対するさまざまな地域福祉活動を支える「じぶんの町を良くするしくみ。」です。

共同募金会御嵩町分会では「赤い羽根募金」と「歳末たすけあい募金」の2つの募金をあわせて共同募金と呼び、一括して募金をお願いしています。

みなさんの募金が、困っている誰かの「ありがとう」につながっています。

今年も自治会長様を通じてご協力をお願いさせていただいております。ご理解ご協力をお願いいたします。

## つながり ささえあう みんなの地域づくり

昨年度、皆様からお寄せいただいた赤い羽根共同募金は、主に下記の事業を実施するための財源として活用させていただきました。

### 子どもたちのために



御嵩小学校福祉体験教室

### 障がいをお持ちの方のために



希らりウォーク（いちご狩り）

### 高齢者のために



食事サービスのお弁当調理

- 福祉協力校の指定（町内小中高8校への福祉活動支援）
- 希らりウォーク（障がいをお持ちの方とその付き添いの方を対象にした日帰り旅行（いちご狩り））
- 食事サービス事業（調理支援が必要な一人暮らし高齢者・障がい者等へお弁当をお届けする事業）
- こども映画会（中学生以下の子ども対象の映画会の開催）

・・・などの事業に活用させていただきました。

その他、皆様からお寄せいただいた赤い羽根共同募金は、岐阜県内の社会福祉施設整備や団体、災害支援等に活用されました。

今年度も、下記のとおり街頭募金を行います。あたたかいご支援よろしく願いいたします。

みなさんの  
気持ちが  
大きな力に!!

- 11月2日(日) 10時～12時 御嵩公民館(御嵩公民館文化祭・秋祭り会場内)
- 11月2日(日) 10時～12時 中公民館(ふれ愛中公民館まつり会場内)
- 11月9日(日) 10時～12時 伏見公民館(伏見公民館文化祭会場内)
- 11月23日(日) 10時～12時 上之郷公民館(上之郷公民館祭り会場内)



## 支部社協活動の報告

8月2日(土)に中公民館で開催された中公民館夏祭りに今年も社協中支部が参加しました。社協中支部では、令和5年度から中公民館夏祭りに参加しており、地域の皆様とのふれあい活動を通じて、「笑顔あふれるまちづくり」を推進しています。

今年も、中学生以下のお子さんを対象にしたお菓子つりを実施しました。当日は、事前に準備していた100個のお菓子が約1時間でなくなってしまうほどの大盛況ぶりでした。

また、今回初めて、65歳以上の方を対象とした「おたのしみフードつり」も実施し、参加された皆さんは、悪戦苦闘しながらお目当ての品物をつり上げていました。

あわせて、会場では、フードパントリー(家庭で余っている食品等を寄付いただき、子育て世帯等へお渡しする活動)も実施し、たくさんの方にお渡しすることができました。



▲お菓子つり、おたのしみフードつり



▲フードパントリー

## 夏休み学習支援教室を開催しました

8月7日(木)、15日(金)に夏休み学習支援教室を中公民館で開催しました。この事業は、令和5年度から御高町社会福祉協議会が岐阜県から委託を受けて実施している事業です。今年度も退職された教員の方々等に学習ボランティアとしてご協力いただき、子ども達の勉強の見守りとサポートをしていただきました。

また、お楽しみ学習として、毛糸を使った「ポンポン工作」や「よさこい鳴子踊り」などを行い、参加者の皆さんからは、「細かい作業が難しかったけど、かわいくできた」や「みんなで踊って楽しかった」などの声が聞かれました。



▲ポンポン工作



▲よさこい鳴子踊り

## なごみの祝いを開催しました

10月4日(土)に中公民館で満75歳になられた方(昭和24年4月2日～昭和25年4月1日生まれ)を対象に4地区合同でなごみの祝いを開催しました。

当日は、ヴァイオリニストの濱島秀行さんとピアニストの内田有紀さんによる本格的なクラシックの演奏を楽しみました。また、会場内では、久しぶりに会った友人や知人との会話が弾み、皆さん懐かしいひと時を過ごされていました。



▲ヴァイオリニストの濱島秀行さん



▲ピアニストの内田有紀さん、  
ヴァイオリニストの濱島秀行さん



# 貸出用福祉車両をご利用ください

土日貸出 OK！

ガソリン代のみ負担！

操作も簡単！



スぺーシア（スロープ付き軽自動車）  
車椅子1台固定・・・3人乗り



タント（スロープ付き軽自動車）  
車椅子1台固定・・・3人乗り



ノア（スロープ式ワンボックスカー）  
車椅子1台固定・・・7人乗り  
車椅子2台固定・・・5人乗り

社会福祉協議会では、車椅子を利用されている方の外出支援の一環として、車椅子のまま乗ることができる福祉車両の貸出事業を実施しています。通院や買い物、旅行などの外出時にご利用ください。

## 誰が利用できるの？

常時、または歩行困難や体調不良等により一時的に車椅子を利用される方で、本人または運転者が町内に在住している方

## 利用料は？

無料ですが、ガソリンを満タンにしてご返却ください。

## 利用方法は？

- ①電話または社会福祉協議会にお越しいただき、福祉車両の空き状況をご確認ください。
- ②申請書に必要事項を記入して提出してください。（印鑑は不要です）
- ③初めて利用される方には、事前もしくは利用日に使用方法についてご説明します。（操作はとても簡単です）
- ④社会福祉協議会の近隣のガソリンスタンドで、満タンに給油していただきご返却ください。

詳しくは、御高町社会福祉協議会 電話：67-6710 までお問い合わせください  
（受付時間：平日 8：30～17：15）

## 各種相談日のご案内

お受けしたご相談の個人情報、適切に扱い秘密は厳守します。

| 11月の相談日  |    |    |    |    |    |    |
|----------|----|----|----|----|----|----|
| 日        | 月  | 火  | 水  | 木  | 金  | 土  |
|          |    |    |    |    |    | 1  |
| 2        | 3  | 4  | 5  | 6  | 7  | 8  |
| 9        | 10 | 11 | 12 | 13 | 14 | 15 |
| 16       | 17 | 18 | 19 | 20 | 21 | 22 |
| 23<br>30 | 24 | 25 | 26 | 27 | 28 | 29 |

| 12月の相談日 |    |    |    |    |    |    |
|---------|----|----|----|----|----|----|
| 日       | 月  | 火  | 水  | 木  | 金  | 土  |
|         | 1  | 2  | 3  | 4  | 5  | 6  |
| 7       | 8  | 9  | 10 | 11 | 12 | 13 |
| 14      | 15 | 16 | 17 | 18 | 19 | 20 |
| 21      | 22 | 23 | 24 | 25 | 26 | 27 |
| 28      | 29 | 30 | 31 |    |    |    |

| 1月の相談日 |    |    |    |    |    |    |
|--------|----|----|----|----|----|----|
| 日      | 月  | 火  | 水  | 木  | 金  | 土  |
|        |    |    |    | 1  | 2  | 3  |
| 4      | 5  | 6  | 7  | 8  | 9  | 10 |
| 11     | 12 | 13 | 14 | 15 | 16 | 17 |
| 18     | 19 | 20 | 21 | 22 | 23 | 24 |
| 25     | 26 | 27 | 28 | 29 | 30 | 31 |

| 名 称      | 対 象                            | 相談員                | 日時、場所                                                    |
|----------|--------------------------------|--------------------|----------------------------------------------------------|
| 介護でんわ相談  | 介護に関する悩みや困り事のある方               | 介護支援専門員            | 日時：毎月第2火曜日 午前9時～午後4時<br>電話：68-1877（直通）                   |
| ボランティア相談 | ボランティアをしたい方、手伝って欲しい方などボランティア全般 | ボランティア<br>コーディネーター | 日時：毎月第4水曜日 午前9時～午後4時<br>場所：御高町防災コミュニティセンター<br>電話：42-8233 |



# 社協出前講座のご案内

## ① 申し込み

ご希望の講座を選んでください。  
実施希望日の1か月前までにお電話にてお申込みください。

## ② 日時・内容の調整

申込書を提出していただきましたら、日程調整を行います。

## ③ 講座内容の打ち合わせ

日程が決定しましたら、詳しい内容の打ち合わせをします。

## ④ 講座の実施

申込者が準備する会場で社協職員が出前講座を行います。

この他にも講座を用意しています。  
詳細については、社協のホームページをご覧ください。



| 講座タイトル                    | 所要時間（分） |
|---------------------------|---------|
| 社会福祉協議会とは                 | 20      |
| 共同募金ってなに？                 | 20      |
| 白杖・アイマスク体験                | 60      |
| 車いす体験                     | 60      |
| ボランティアのすすめ ボランティアってなあに？   | 30      |
| 「ちょこっと支え合い活動」サポーターの活動について | 30      |
| SNSから社協を知ろう！              | 30      |
| 介護保険のしくみとサービス             | 30      |
| 障がい福祉サービスとは               | 20      |
| 障がいってなんだろう？               | 20      |
| ヘルパーの仕事とは？                | 10～20   |
| 介護のコツ（実技編）                | 20～30   |

- ♥ ご利用いただける方（対象）は、原則として町内に在住、在勤または在学する5名以上の団体（グループ）です。
- ♥ お申し込みは、講座実施希望日の概ね1か月前までに、下記お問い合わせ先までお申し込みください。  
講座内容によっては、事前の打ち合わせや調整に時間を頂く場合がありますので、余裕を持った申し込みにご協力をお願いします。
- ♥ 講師派遣料は無料です。ただし、開催場所については、申込された団体（グループ）でご用意ください。
- ♥ お申込みの内容によっては、依頼を受けられない場合があります。

## お問い合わせ先

社会福祉法人御嵩町社会福祉協議会 事務局 ☎ 67-6710



# 地域で安心して暮らせるよう支援します ～日常生活自立支援事業～

高齢や障がいによって自分で判断する能力に不安がある方々を対象に、福祉サービスの利用や日常的な金銭管理のお手伝いをする事で、地域の中で安心して暮らすことができるように支援することを目的としています。

## このようなことでお困りではありませんか？

- 福祉サービスの利用の仕方がわからない。
- 郵便物の内容がわからない。
- 公共料金や医療費の支払い、銀行などでの払い戻しがうまくできない。
- 通帳や印鑑、大切な書類を紛失してしまう。



## サービス内容

### 福祉サービスの利用援助

- 福祉サービスの利用に関する相談や情報提供
- 福祉サービスの利用申し込みに必要な手続き
- 福祉サービスの利用料を支払う手続き

### 書類等の預かりサービス

- 年金証書、定期預金証書、権利書、実印、銀行印等を貸金庫で保管

### 日常的な金銭管理サービス

- 年金等の受領に必要な手続き
- 医療費を支払う手続き
- 税金や社会保険料、公共料金を支払う手続き
- 預貯金の出入れや解約の手続き

## 利用方法(相談からサービス開始まで)

- ① 本人、家族、民生児童委員、ケアマネジャー等が社会福祉法人御嵩町社会福祉協議会へ相談する。
- ② 社会福祉法人御嵩町社会福祉協議会の専門員が本人を訪問し、聞き取り面接をする。
  - ・ 本人の生活状況を確認し、サービス内容を説明する。
- ③ 本人の利用意思を確認する。
  - ・ 契約書、支援計画を作成する。
- ④ 契約書の締結をする。
- ⑤ 生活支援員による援助が始まる。
  - ・ 支援計画に基づいて、生活支援員がサービスを提供する。



## 利用料

- 福祉サービス利用援助、日常的な金銭管理サービス..... 1時間1,200円
  - 書類等の預かりサービス..... 1ヶ月500円
- ※ ただし、生活保護を受給されている方は無料です。

## 相談窓口

- 社会福祉法人御嵩町社会福祉協議会 電話 67-6710 (担当: 足立)



## 夏休み福祉体験学習

7月31日(木)と8月4日(月)に、「車いすについて学び、お買い物体験をしよう!」と題して、福祉体験学習を行いました。ボランティアセンターで、車いすの基本的な操作方法を学び、車いすに乗る人・車いすを介助する人を交代しながら体験し、操作や移動の練習をしました。その後、ラスパ御嵩店へ移動して、実際に車いすを利用してお買い物体験をしました。店内では、付き添いボランティアさんに見守っていただきました。

実際に車いすを利用してみると、普段は当たり前に見ることができる棚の商品をじっくり見るができない不便さや、介助してもらう方とのコミュニケーションがしっかりできていないと欲しい物が選べない、という気づきを得ることができました。この大切な気づきを、これからの生活に活かしてくださいね。



## 防災訓練

9月7日(日)の防災訓練は御嵩町役場福祉子ども課の職員の方と合同で行いました。

まずは、非常用トイレをみんなで協力して設営し、使用方法の確認をしました。

次に大規模災害時に設置・運営をする災害ボランティアセンターの役割の再確認のため、

- ①ニーズ受付訓練(ボランティアの支援を必要としている被災者からの依頼の聞き取り)
- ②ボランティアの受け入れ訓練(ボランティアの受付から活動報告を受けるまでの手順の確認)

を行いました。災害ボランティアセンターの運営は社協職員のみでは無理があり、役場との情報交換や連携も重要です。今後も互いに関係性を高めながら、有事に備えます。

また、住民の方々にもご理解とご協力をいただくために9月28日(日)と10月5日(日)に「災害ボランティア講座および災害ボランティアセンター設置・運営訓練」を開催いたしました。その様子については次号でお伝えいたします。



## ○ ボランティアに関する相談・お問い合わせは… ○

御嵩町社会福祉協議会 ボランティアセンター

御嵩町防災コミュニティセンター内 ☎ 42-8233 担当/奥村・長田



# 善意のご寄付及び災害義援金への 皆様のあたたかいお気持ち ありがとうございます

令和7年7月2日から10月1日までに、次のとおり本会へのご寄付や被災地への義援金をお預かりしました。皆様からの温かい篤志は大切にに使わせていただきます。また、義援金は各被災県の共同募金会を通じて、被災された方々へ配分されます。ありがとうございました。

## <寄付金>

ユニー株式会社「第63回小さな善意で大きな愛の輪」運動  
 アピタ御嵩店 店長 金附 充 様 ..... 197,355円  
 可茂理容組合 ..... 30,000円 匿名 様 ..... 10,000円 匿名 様 ..... 10,000円  
 御嵩町安全協議会 会長 吉田廣敏 様 ..... 100,000円  
 匿名 様 ..... 30,000円 匿名 様 ..... 13,600円

## <物品>

匿名 様 ..... 紙オムツ 匿名 様 ..... タオル 匿名 様 ..... オムツ、パッド

## <令和6年能登地方地震災害義援金> 石川・富山・新潟

希らり館内募金箱 ..... 4,230円 元木会 代表 片桐 文雄 様 ..... 40,525円

## <令和6年能登豪雨災害義援金>

匿名 様 ..... 10,000円 匿名 様 ..... 6,811円 匿名 様 ..... 10,000円

## <令和7年豪雨災害義援金> 熊本・鹿児島・沖縄・静岡

るまん店内募金箱 様 ..... 13,570円 匿名 様 ..... 5,000円 匿名 様 ..... 10,000円  
 匿名 様 ..... 15,000円 匿名 様 ..... 10,000円 匿名 様 ..... 5,000円  
 匿名 様 ..... 10,000円 希らり館内募金箱 ..... 1,520円

## <トカラ列島地震災害義援金>

希らり館内募金箱 ..... 743円 匿名 様 ..... 5,000円 匿名 様 ..... 5,000円  
 防災コミュニティセンター内募金箱 ..... 2,097円

## 赤い羽根共同募金クイズ まちがいさがし

クイズ正解者の中から抽選で  
「図書カード」1,000円分を  
プレゼント！ 3名様に

前回クイズの答え  
支部社協

下の2枚の絵の中には、まちがいはいくつあるでしょうか？

次の①～③のいずれか一つを選んでください。 ①3個 ②5個 ③10個

●正解は、次号(2月号)を  
ご覧ください

### 応募方法

ハガキもしくは右記の応募フォームのいずれかでご応募ください。  
 ハガキの場合は、①まちがいの数 ②住所 ③氏名 ④年齢 ⑦広報紙「みたけ社協だより」を読んだ感想  
 などをご記入の上、本会までお送りください。

### 応募宛先

〒505-0116 御嵩町御嵩 1239 番地 10  
 社会福祉法人 御嵩町社会福祉協議会「赤い羽根共同募金クイズ」係

### 応募締切

令和7年11月28日(金)必着

### 当選発表

厳正なる抽選の上、当選は商品の発送をもって代えさせていただきます。

\*お預かりした個人情報は厳正に管理のうえ、図書カードの発送のみに使わせていただきます。

### 応募フォーム



<https://forms.gle/GP7s2RpSQ3VbuJ9x8>

